

用語解説

用語	解説
ICT	情報通信技術のこと。同義語として、IT（Information Technology の略）があるが、本市では、情報通信技術の利活用を推進する上で、コミュニケーションの重要性を明確にするため、コミュニケーション（Communication）の頭文字Cが入った「ICT」を使用している。
育児・介護休業法 （育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）	育児又は家族の介護を行う労働者等の雇用の継続及び再就職の促進を図るとともに、職業生活と家庭生活との両立への支援を通じてその福祉の増進を図り、あわせて経済及び社会の発展に資することを目的とした法律。平成4年（1992年）に施行された「育児休業法」に介護休業制度及び深夜業の制限請求を盛り込み、平成11年（1999年）4月に施行された。その後、対象労働者の拡大や子の看護休暇制度の拡充、父親の育児休業取得促進などの改正が行われた。
NPO	継続的・自発的にボランティア活動などの社会貢献活動に取り組む民間の非営利活動組織のこと。NPOとは、Non-Profit Organization の略語である。
M字カーブ	日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴があるためである。
エンパワーメント	意思決定過程に参画し、自立的な力を付けること。
家族経営協定	農業を営む家族が、経営や家庭生活全般について話し合い、経営の役割分担や収益配分、就業条件等を取り決め、それを家族間のルールとして文書にすること。
キャリア教育	望ましい職業観や勤労観、職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力と態度を育てる教育
クロスセクション	重要施策を総合的に推進するための庁内横断的な組織。クロスセクションの設置に関する規則に基づき、平成20年度（2008年度）に設置した。平成22年度（2010年度）では、平和施策、男女共同参画施策、高齢者施策、障害者施策、こども施策、エネルギー・温暖化対策、里ライフ創造施策の七つのクロスセクションを設置している。
次世代育成支援対策推進法	次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とした法律で平成17年（2005年）4月から10年間の時限立法。地方公共団体が地域・行動計画を策定・公表するとともに、企業においても、従業員数に応じて従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、届け出ることを義務付けている。その後、急速な少子化・高齢化の進展や人口減少が進むという厳しい見通しを背景に改正が行われ、平成23年（2011年）4月から、義務付けとなる企業規模が常時雇用する労働者301人以上から101人以上に拡大することとされた。
女性専用外来	女性特有の疾患について安心してじっくり受診できる女性のための総合外来

用語	解説
女性に対する（あらゆる）暴力	公的生活で起きるか私的生活で起きるかを問わず、性別に基づく暴力行為であって、女性に対して肉体的、性的、心理的な傷害や苦しみをもたらす行為やそのような行為を行うという脅迫等をいい、ドメスティック・バイオレンス（夫・パートナーからの暴力）、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等を含む。
女性に対する暴力をなくす運動	毎年11月12日から11月25日（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）までの2週間を運動期間とし、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図る。
女性農業士の認定	優れた女性農業者を「広島市女性農業士」として認定する制度。認定後2年間の研修を行い、地域農業のリーダーとして育成する。
性差医療	1980年代以降、米国において様々な疾患の原因、治療法が男女で異なることが分かってきたことから、始められた医療。疾患における性差の例としては、狭心症について、男性は心臓表面の太い血管の流れが悪くなることによるものが多いが、女性は、心筋の微小な血管の流れが悪くなることによるものが多いことが挙げられる。
性と生殖に関する健康と権利	「性と生殖に関する健康」とは、平成6年（1994年）の国際人口／開発会議の「行動計画」及び平成7年（1995年）の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」において、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされている。 また、「性と生殖に関する権利」は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができる」という基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及び性と生殖に関する健康を得る権利」とされている。
性別に基づく固定的な役割分担意識	男女は性別によって、「男は仕事、女は家庭」といったようにその役割が定められているという考え方であり、男女が分かち合うべき育児や介護、家事などの役割を女性にのみ期待することをいう。こうした考え方は、女性の能力開発や社会参画を阻む要因の一つとなっている。
セクシュアル・ハラスメント	相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など、様々な態様のものが含まれる。特に雇用の場においては、「職場（労働者が業務を遂行する場所）において行われる性的な言動に対する女性労働者の対応により、女性労働者がその労働条件につき不利益を受けること又は性的な言動により女性労働者の就業環境が害されること」とされている。
積極的改善措置（ポジティブ・アクション）	男女間の参画の機会の格差を改善するため、必要な範囲内で、男女のいずれか一方に、その機会を積極的に提供すること。

用語	解説
多文化共生	異なる国籍や民族の人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、社会の構成員として生きていくこと。
男女共同参画週間	「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指す。
男女雇用機会均等法 (雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とした法律。昭和61年4月1日に女子労働者の福祉の増進と地位の向上を図ることを目的として施行され、平成9年(1997年)には、ポジティブ・アクション及びセクシュアル・ハラスメントの創設などを盛り込んだ改正が行われ、平成18年(2006年)には、男女双方に対する差別を禁止するなど「性別による差別の禁止の範囲の拡大」、「妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止」などを内容とする改正が行われた。
地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での生活を総合的に支援する機関。地域包括支援センターでは、専門の職員(保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等)が、介護予防の支援をはじめ、介護や保健・医療・福祉など様々な相談に応じる。
庁内公募制	本市職員の意欲の増進と業務能率の向上を図ることを目的として、特定の業務やポストへの異動希望者を庁内から公募する制度
データベース	関連し合うデータを収集・整理して、検索や更新を効率化したコンピュータ上のファイル
デジタルサイネージ	表示と通信にデジタル技術を活用し、画面等に映像や情報を表示する広告媒体
ドメスティック・バイオレンス(DV)	配偶者やパートナーからの暴力のこと。殴る、蹴るといった「身体的暴力」だけでなく、大声でどなる、無視するといった「精神的な暴力」、いやがっているのに性行為を強要するといった「性的暴力」、生活費を渡さないといった「経済的暴力」も暴力に含まれる。
ニート	職業や学業に就かず、職業訓練も行っていない若者をいう。ニートとは、Not in Employment, Education or Trainingの頭文字(N E E T)を取った略語である。
配偶者暴力相談支援センター	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、①相談又は相談機関の紹介、②カウンセリング、③被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護、④自立して生活することを促進するための情報提供その他の援助、⑤被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助、⑥保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助等を行う。都道府県の婦人相談所その他適切な施設においてその機能を果たすものとされ、平成19年の改正により、市町村が設置する適切な施設においてもこの機能を果たすよう努めるものとされた。

用 語	解 説
メンター	良き指導者、優れた助言者のこと。
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう製品、施設、サービスなどをデザインする考え方
労働力率	15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合
ワンストップサービス	複数の手続きを、一つの窓口で行えるようにすること。